

令和4年度（2022年度） 第4回 伊丹市いじめ防止等対策審議会 議事録

日 時 令和5年(2023年)2月7日(火) 10時00分～12時00分

場 所 伊丹市役所 2階 第二委員会室

出席者 新井 肇 会長 菰口 太志 副会長 青野 昌悟 委員
安達 絵里 委員 池田 修一 委員 池田 陽子 委員
石崎 和美 委員 鈴木 隆一 委員 仲野 由季子 委員
林 明美 委員 廣重 久美子 委員 松本 喜美子 委員
松山 和久 委員

欠席者 青木 健司 委員 市川 伊久雄 委員 小平 宝生 委員
前田 久美子 委員

傍聴者 0名

司 会 皆様おはようございます。本日は、御多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。

ただ今より、令和4年度第4回伊丹市いじめ防止等対策審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます伊丹市教育委員会事務局学校指導課の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、御了解いただきますようお願いいたします。

(ボイスレコーダー設置)

本日は民生児童委員連合会代表前田様、小平様、市川様、青木様から御欠席の連絡をいただいておりますので、御出席は13名になります。また、本日は、傍聴者はおりませんので、傍聴要領の説明等については割愛させていただきます。

それでは、新井会長に御挨拶いただきますとともに、以後の進行につきましては、会長により進めていただきます。新井会長よろしくお願いいたします。

新 井 会 長 きれいな会場でなんとなく皆さんと距離が出てしまい落ち着かない感じがしますがそのうち慣れるかと思います。きれいになることはいいことですが、少し猥雑さがあったほうが人間は生きやすいこともあるようです。自殺率と路地率との関係についての調査があり、それによると、路地率が高いと、出かけるときに自然に顔を合わせるという関係があるようです。そのような構造になっている町の方が、自殺率が低いという研究があります。私も経験的に、ニュータウンのようなところよりも、路地のような場所がある地域の方が、子どもたちが活発な感じがします。

本日は、少し遠い感じがしますがぜひいつも通りできればというように思います。

それでは早速ですが、議事の方に進んでいきたいと思います。委員の皆様には審議をお願いするわけですが、本審議会におきましては会議録（議事録）が必要でございます。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会

長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。本日の会議につきましては、松本委員と松山委員のお二人にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

【受諾確認】

よろしくお願いいたします。

また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっておりますので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

【受諾確認】

それでは、報告事項の1番目「令和4年度 第2回いじめ等に関する実態把握のためのアンケート調査結果について」事務局から報告をお願いします。

事 務 局

令和4年度（2022年度）第2回いじめの実態把握のためのアンケート調査結果について御説明します。1ページ目には、アンケート調査結果を載せております。令和4年11月に、市内公立小・中・高等学校の全児童生徒17,131人（昨年度16,319人）を対象にアンケート調査を実施しました。認知されたいじめの件数は、小学校811件、中学校78件、高等学校3件、計892件でした。なお、昨年同時期のアンケート調査における認知件数は合計905件でしたので、前年度比98.6%、-13件となっております。態様につきましては、後ほど、校種別のところでご説明いたします。児童生徒の生命又は身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあると考えられるものは発生しておりません。いじめの現在の状況ですが、①いじめが解消しているものは、23件、全体の2.6%、②いじめ行為は止んでいるが、解消に向けて取組中が799件、89.6%となっております。行為自体が止んで3か月たっていなかったり、保護者、児童生徒の確認がとれていなかったり、国の定める解消には至っていないケースが多くみられます。また、③いじめ行為を止めるために取組中が70件、7.8%あります。各校において、いじめ行為を止めるための指導を継続しているところです。続きまして、5月に実施しました第1回調査の11月時点における状況についてです。第1回調査におきましては、小学校659件、中学校67件、高校1件、合計727件のいじめを認知しております。現在の状況ですが、676件、93.0%は国の定める解消の要件をクリアしており、41件、5.6%につきましては、いじめ行為は止んでいるものの、3か月たっていなかったり、保護者や児童生徒が安心できていなかったりという状況です。また、小学校9件、中学校1件の合計10件については、いじめ行為を止めるための取組を行っているところです。1回目調査と2回目調査において、重複していじめ被害を訴えた児童生徒は小学校において106人、中学校において12人の合計118人となっております。各校において、全ての教職員で当該児童生徒を見守る体制をとり、再発防止に努めているところです。

2ページを御覧ください。第2回調査における3年間の比較表を載せております。認知件数ですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しましたが、ここ2年間はほぼ横ばいとなっております。態様についてですが、3年間において、特に大きな変化は見られないものの、（7）嫌なことや恥ずかしいこと、

危険なことをされたり、させられたりするに関しては、3年間連続して増加しており、注意深く見守りを続けております。また、(8) SNS関係のいじめにつきましては、今回調査においても全体に占める割合としては1.5%と決して高い数値ではありませんが、この後、御審議いただきます、「いじめアンケート調査用紙の変更」において、SNS関係のいじめを正確に把握するための改訂を考えております。いじめの現在の状況ですが、解消しているものの割合が、3年間で激減しております。これは、昨年度、解消の要件について、国の定める2つの要件を学校に周知し、照らし合わせた結果、このような数値の減少がみられました。1件1件を正確に捉え、適切な対応に結びついていると考えております。先ほども申しましたが、1回目、2回目アンケートともに重複していじめ被害を訴える児童生徒が今年度は118人、昨年度も123人と多く、大きな課題であると捉えております。各校に対しては、当該児童生徒について、全校体制で見守るよう依頼を行っております。

3ページをご覧ください。ここからは、学年別のいじめの認知件数について御説明いたします。今年度、最も認知が多かったのは小学校1年生の186件でした。学校間で認知件数に偏りがみられることから、認知の多い学校に対しては、子どもたちが落ち着かない状況に陥っていないかを確認するとともに、その中には複数のいじめ被害を訴える児童がおりますので、特に注意深く生活を見守るよう指導を行っております。昨年度、204件と件数の多かった小学校2年生については、今年度、小学校3年生が164件と一定の落ち着きがみられておりと捉えております。同様に、昨年度198件だった3年生も、今年度は148件と減少しており、そういった観点からは、いじめが発生しやすい環境の継続は見られません。一方で、小学校4年生から6年生における認知件数は、過去3年間で最多となっており、発達段階とともにいじめの認知件数も減少するという傾向からすると、落ち着かない状況が高学年においても続いているのではないかと感じています。

4ページには、学年、男女別の認知件数の推移を載せています。総じて、男子より女子の方が認知件数は少ないですが、中学校3年生においては、逆転しています。多くがSNSがらみのため、周囲からは発見しづらく、指導も困難なことが多いですが、被害を訴えることができる教師と生徒の人間関係を構築するとともに、未然防止を中心とした積極的な生徒指導を継続していくことを考えています。

5ページを御覧ください。校種別のいじめの態様の推移です。小学校においては、過去3年間、態様に大きな変化は見られておりません。発達段階とともに、いじめの傾向も異なることから、どういったいじめが起こりやすいのかということを理解し、子どもたちに関わるよう、学校に指導しています。

次に、6ページです。中学校において、今年度、区分3の「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」が昨年度より8.1%増加し、区分4の「ひどくぶつかられたりたたかれたり蹴られたりする。」が6.2%減少しています。行動の低年齢化がみられるという指摘は、現場の先生方からも聞こえてきており、指導を行った際にも、遊びのつもりだったと発言する生徒が増えています。区分6の「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。」が1.3%と昨年、一昨年から大きく減少しており、このことについては、いい傾向だと感じています。中学校においても、道徳科の授業を要として、心の教育に力を入れることで、人の気持ちを考えることができる生徒が増えれば、こういったいじめ行為も減少すると考えて

おります。引き続き、各学校において、子どもたちが安心した環境の下、生活を送ることができるように支援してまいります。また、区分8のSNS関係のいじめについては、今年度も6.4%と、こちらが思っているものより少ないものでした。アンケートの取り方に課題があるとの御指摘をいただき、今年度、正確な実態把握のためにアンケート調査用紙の変更等についても検討してまいりました。後ほど、御審議いただき、より子どもたちの声を正確に把握するものに変更したいと考えております。次年度以降、SNS関係のいじめについても正確に実態を把握し、未然防止の取組に活かすことができればと考えております。

次に、7ページを御覧ください。第1回、第2回のアンケートで、重複していじめを認知した児童生徒数の推移です。先ほども申しましたように、小学校において106人、中学校において12人と多くの児童生徒が重複していじめを訴えています。第1回アンケート調査において認知した全てのいじめについて指導を行っておりますが、指導の成果が全体に波及していないのではないかと捉えています。当該行為における指導にとどまらず、広くいじめは許されない、という強いメッセージを、子どもたち全員が感じることで指導を行う必要があります。未然防止の観点から、いじめは許されない行為であるとのメッセージを発信する方法についても、各校と検討してまいります。

以上、「第2回いじめの実態把握のためのアンケート調査結果」についての報告です。

新井会長 今の報告について、御質問はありませんか。

安達委員 アンケート認知件数のところですが、小中高のそれぞれの児童生徒総数と、アンケートに回答している児童生徒総数を学校別に教えていただきたいです。

事務局 確認いたします。小学校では11072人に調査を行い、812件認知であるため、認知率は7.3%です。中学校では5312人に調査を行い、78件認知であるため、認知率は1.5%です。高等学校では746人に調査を行い、3件認知であるため、認知率は0.4%です。

安達委員 今の人数は回答者数とみていいですか

事務局 回答者数＝児童生徒数となるように学校に依頼しております。アンケート調査の当日に欠席した生徒についても、後日調査を行うことになっております。

安達委員 不登校などで学校に来ていない生徒にも実施しているということでよいでしょうか。

事務局 はい。どうしてもできないという場合若干はあるかと思いますが、基本的には家庭訪問等行い、アンケート調査用紙を配って調査を行っています。

安達委員 ありがとうございました。

青野委員 3ページで説明していただく際に学校別で多少の差異があるのご説明がありました

が、私たち保護者の中でも、東西南北のエリアで色々違いがあるとかというような話が出るのですが、学校での差異はエリアで差があるのか、学校ごとで違ってくるのか、どのような感じなのでしょう。

事務局 地域における偏りは、小学校では特には見られません。中学校ですと、中学校ごとで、問題行動の質が違ふということはあるのですが、小学校では校内で落ち着かない児童がいる場合は認知が多くなることはありますが、地域による差はあまり見られません。

青野委員 大きく分けて南北で違いなどはありますか。

事務局 中学校では、北部の方が多いという傾向はありますが小学校ではそれほど大きな差異はありません。

菰口委員 東西南北天松荒笹とされたときに、地域的に笹原中は南にあるので、どちらに入れて考えておられるのか、今のご説明はこちらとしては承服しかねる内容でした。

事務局 大きく見た傾向として南北という区分ですが、小学校は地域というよりも特定の児童が関わるということがありますし、一概に区切るものではないと考えています。やはりその時その時のいじめの認知というところでご理解いただけたらというふうには思っています。

新井会長 私が最初に校区についての話をしてしまったので、皆さんに偏りがあるという印象を与えてしまったかと思います。反省しております。

もちろん地域柄の事情もあると思うが、背景に何があるかということを考えることが大事です。大きなくくりで地域ごとに差があると思うのは危険だと思いますので、各学校どこでも起こりうるという認識が必要だと思います。

松本委員 小学校1年生で186件というのは、例外的に多いですね。子どもたちがどれぐらいの理解で書くだろうと考えたときに、偏りがあった学校では、何か理由があって書きやすかったのか、あるいは特定のことがあって子どもたちがフォーカスしたのか、具体的に理由があればシェアしていただきたいです。

事務局 いじめの認知件数については、被害児童生徒1人を1件としているので、186件というのは186人の自児童が被害を訴えているということです。加害児童を見ると、60件は同一の児童がかかわっているケースが見られました。簡単な構図で言うと、特定の児童生徒が多くの児童生徒に嫌がらせをすることで、しんどい思いをしている児童が多いという傾向が低学年においては、特に見られます。

ちなみに1年生186件に対して、重複して加害児童の名前が出てきているのが60件、2年生ですと71件、3年生40件で、4年生20件、5年生9件、6年生4件というふうに年齢とともに減少していくのですが、やはり低学年のうち、特定の児童が複数の児童に対して、嫌がらせ行為をして、それをしんどいと感じる児童生徒が訴え

ていると、このような構造は見られるかと思います。

松 本 委 員 敏感な子はいじめの行為を見てしんどいという子もいます。そのすみわけはわかりますか。

アンケートの項目にはないのでわかりにくいと思いますが、いじめを見てしんどく感じるという子もいます。そういう子もいるということを見ておく必要があると思いました。

事 務 局 アンケートの目的は、児童生徒がしんどい思いをしていないかということを調査することですが、直接いじめられていなくても、それを目撃することでしんどい思いをしたならば、いじめの定義に当てはまります。もしアンケートに記入があった場合は学校で確認をして、当該児童生徒を指導するということは現在でも行っています。

新 井 会 長 いじめではないが小1プロブレムということは以前からも言われており、小学校1年生でなかなか学校に馴染めないということです。昨年、全国的に小学校1年生でのいじめの認知件数、暴力行為の発生件数、不登校、これらが急激に、増加傾向を見せました。生徒指導提要の改定の中でも、一つの取り組みの留意点ということで、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るということが含まれています。コロナの影響もあるのかもしれませんが、小学校一年生が学校の生活に馴染めないということを、示しているのかと思います。186件というのも、そのような全体的なことも関係しているかもしれません。先ほど60件、同じ加害児童ということでしたので、そこに偏りが出ているかもしれませんが、そういう全国的な傾向はあるのかとも思います。

私の方から一点質問です。アンケートなのでどうとらえているかは難しいと思いますが、態様を見たときに、「嫌なことや恥ずかしいこと危険なことをされたりさせられたりする」という項目の数値が、小学校も中学校も3年間の推移で見ると結構増えています。小学校では9.0%、10.5%、13.6%となっており、中学校では4.7%、11.3%、15.4%と増加しています。嫌なことというのは非常に範囲が広いですが、嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことが具体的にどういったことなのか、実態としてどういうことを意味しているのかわかるのであれば教えていただきたいです。

事 務 局 嫌なことというのは、全てこの項目に集約されます。いじめの根底には嫌なこととというのがあるので、どのようなことをされたかというのは子どもによって異なりますが、学校から一人一人がどういった状態なのかは報告を受けております。具体的には、抱きつかれて嫌な思いをした、プリントを見られて嫌な思いをした、遊びに入れてもらえなくて嫌な思いをしたなどの事例が見られます。かなり広範囲にわたります。

新 井 会 長 危険なことについてはどうでしょう。

事 務 局 ランドセルを引っ張られたなどが挙げられます。報告については全件指導主事が目を通しております。危険なことについては感度高く見ておりますが、あとは特にございません。

新井会長 嫌なことということですからかなり広範囲のものがここに上がってきているんですね。子どもたちが嫌だなと思ったらアンケートに書くということが広がっているととらえていいのでしょうか。

事務局 そのような側面もあるかと思います。

新井会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、次に「令和4年度伊丹市いじめ防止フォーラムについて」、事務局から報告をお願いします。

事務局 伊丹市いじめ防止フォーラムについてご説明します。配布資料を御覧ください。
委員の皆さまにも御協力、御参加いただきまして令和4年11月26日（土）に伊丹市いじめ防止フォーラムを伊丹市立産業振興センターマルチメディアホールにおいて開催しました。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加人数を制限させていただきましたが、合計94名の参加がありました。昨年度、初めて小学生に参加してもらいましたが、今年度はさらに、市立伊丹高等学校の生徒にも参加してもらい、いじめの当事者である小・中学生、高校生が一堂に会することとなりました。

今年度も新井会長にファシリテーターを務めていただき、「伊丹市のいじめ防止等の取組を考える」をテーマに、小・中学生、高校生委員による子ども版いじめ防止等対策審議会を開催しました。伊丹市のいじめの現状や取組について、当事者である小・中学生、高校生の生の声を聞き、子どもたちの間で起こっていることについての理解を深めるとともに、伊丹市の進めるいじめ防止等の取組に対して、子ども委員の皆さまから当事者目線の意見をいただきました。

協議事項としまして、1つ目、パソコンやスマホ等のいじめの割合が少ないことについてどのように思うか、パソコンやスマホ等のいじめには、どのようなものがあると思うか。2つ目、リアルないじめとSNSのいじめに違いはあるか、どうすればSNSいじめを防ぐことができるか。3つ目、いじめアンケート調査用紙の変更について。4つ目、アンケート以外に、いじめを訴えやすい環境をつくるためにどのようなことをしたらいいか。これら4点について、市立伊丹高等学校のグループを除き、小・中学校とも異なる学校の子どもが混在するグループで話し合い、発表してもらいました。配布資料に参加した児童生徒の声を一部抜粋しておりますが、やはり、SNS上のいじめについては、我々が想像している以上に子どもたちの間では日常的なことであり、その対策も、子どもたちの意見を取り入れながら考えなければ実効性の伴わないものになるのではないかと感じております。これだけSNSが普及する中、一律に禁止する等の対策ではなく、正しいSNSの使用について、指導・啓発を行い、子どもたちとともに考えていくことの重要性を再認識したところです。

また、アンケート調査用紙の変更についても、様々な意見が出されました。この後、協議事項の中で「アンケート調査用紙の変更について」ご説明させていただきますが、子どもたちから出た意見をできる限り反映させていきたいと考えております。アンケート以外に、いじめを訴えやすい環境を作るためにできることについても、我々が思いつかないような意見を出していただきました。相談体制については、スクールカウ

ンセラーを増やすこと、オンラインで相談できるようにすること、カウンセリングの時間を授業時間外に設定すること、教育相談の中で、いじめについて話をするようにすること、教育相談で担任の先生以外も相談できる先生を選べるようにすること等の意見をいただきました。スクールカウンセラーの増員については、毎年県に要望をしているところですが、子どもたちからもそのような声が挙がっていることから、引き続き県に要望してまいります。授業時間とカウンセリングの時間が重なると相談しにくいのでは、という声についても、カウンセラーの勤務時間など制約がありますが、例えば、休み時間にも相談時間を設定するなど、工夫できる部分はあると考えております。スクールカウンセラーの配置の際に、このようなことも学校に伝えてまいります。また、教育相談において、担任の先生以外にも相談できる先生を選べるようにすればいい、との意見を受け、いじめアンケート後に行う教育相談において、相談する先生を選べるように変更することを検討しています。後ほど、詳しく説明させていただきます。オンラインの相談については、引き続き、全国の先行事例等を注視してまいります。また、教師についても、見た目や言動を変え相談しやすいようにすればいい、という意見もいただきました。子どもたちからこのような声が挙がっていることを真摯に受け止め、折に触れて学校にも伝えてまいります。

これ以外にも、いただきました全ての声を、今後のいじめ防止等の取組に活かしてまいりたいと考えております。また、今回、いじめ防止フォーラムに参加してくれた小・中学生、高校生に対して、いただいた意見がどのように施策に反映されたかについて、報告という形で伝えることを考えています。

コロナ禍における開催となりましたが、審議会委員の皆様にも多数御出席いただき、また、グループの見守りもしていただきました。本当にありがとうございました。グループで出た話について、委員の皆様方からもお聞かせいただければ幸いです。

以上、「伊丹市いじめ防止フォーラムについて」の報告です。

新井会長

11月26日のフォーラムですが、私も参加させていただき、ファシリテーターの立場から見ても面白かったです。SNSでにおわせるような発信があるという話や、投稿前に確認画面があれば歯止めになるという話がありました。また、カウンセラーを増やすことや、相談できる時間増やしてほしいという意見など、当然であり真つ当であると感じました。これらをなんとか反映させていくということが大事だと思いました。先生が生徒一人ひとりに関われる時間を増やすことも、本当に今学校は多忙で難しいことですが、大人の都合で子どもが押し込められているということを子どもがとらえていて、「おかしい」とか「まずい」と言っていることを我々が受けとめて、何とかやれるところはやっていきたいなということを、強く思いました。生徒指導提要の改定にかかわっていたから思う部分もありますが、させる指導から支える指導へというのが大きな転換で、子どもに何かをさせる、いじめをさせないということではなくて子ども自身がいじめをしない力を身につけるように支えていくことが大切です。

そういう意味では、フォーラムに参加した子たちが限られているということもあるかもしれませんが、子どもの持っている力や子どものとらえている感性を、私自身は非常に頼もしく感じた次第です。

実際に会場にいて、お感じになったことがあれば、出していただきたいと思います。

林 委 員

一番驚いたのは、SNSのいじめについてのことで、学校では仲の良いグループ内でも、別個にライングループを作って、対象の生徒を外して悪口を書くようなことがあるため、アンケートの数値は、実際はもっと多いはずだという話が中学生から出ていたことです。アンケートに出ている以外にも、悪口を言われている本人がわかっていないということがたくさんあるんじゃないかと、複雑な思いで聞いていました。

相談についても、担任には言いづらいので他の先生に話をしたいけどなかなかできないという話があり、先生と話す時間を増やすこともそうだが、先生に相談する場所を作ることも難しいとも感じました。

鈴木 委員

全体的なことですが、準備の段階で色々と危惧されることもあったと思いますが、活発に意見が出たと思います。限られた児童生徒だとは思いますが、思いのたけを十分に言ってくれたと思います。投げかけた質問の中身の良さがあったと思います。また、一人が意見を言うと、私も、というように意見が出ました。あの場に参加した生徒たちは、自分の意見が言えたという満足感があると思います。それだけでも十分かと思うのですが、できればこういったことを各学校で行うと、周りで見学している子どもたちも、その態度や発言を見ることで共感できるのではないのでしょうか。もし可能であれば、各学校で行い、ファシリテーターがうまく進行できれば非常に興味深い企画になると思います。

私が参加した班では、スクールカウンセラーのことが意見として出ました。私自身永くその立場でやってきたので、子どもたちがあの場で言った不満である、スクールカウンセラーの名前も顔も知らないということや、相談室がどこかもわからないということ、相談室に入りにくいなどが気になりました。スクールカウンセラーは阪神淡路大震災後から始まってずいぶん経ちますが、まだまだ保護者、児童生徒には知れ渡っていません。俗な言い方をすると、スクールカウンセラーは知ってもらってナンボだと思って、工夫はしてきました。カウンセリングルームの在り方もあると思います。部活の生徒に見られるのが嫌だ。という声もありました。色々な学校の相談室を見ているのですが、入りにくいところもあります。新設校は相談室がありますが、学校は工夫しなければなりません。雑然としていたり、相談室らしくない、セッティングがされていなかったりというようなところもあります。相談室のありようについて、もう少し工夫ができるのではないかと思います。

相談の時間については、授業時間がたくさんあり、カウンセリングと会わないときもあります。そういったところでは、学校で連携して、保健室へ行くという形でカウンセリングを行うということをやりました。

カウンセラーについて知る工夫、相談しやすくする工夫の余地はあると思います。

安 達 委 員

フォーラムに参加した児童生徒に報告するという話でしたが、全児童生徒に伝えてほしいです。当事者の児童生徒が自分たちの意見を言うことでアンケートのやり方が変わったなど、いい方向に向かっていくということを全ての児童生徒に伝えるべきだと思います。現場の先生にもお伝え頂きたいです。

SNSなど、子どもたちの中でどういうことが起こっているかということを知識として共有しないと、先生に相談してもわからないと子どもたちが思ってしまいます。そのような可能性もあるので、先生方にも周知をお願いしたいと思います。

新井会長

自分たちの仲間が意見を出し、具体的なところに反映されたということが、子どもたちの自治につながると思っています。こういう意見があつてこう対応したということ子どもたちや教員に伝えていく、そのような中で、学校の中でも同じようなことをやってみようかという雰囲気醸成することがいじめをなくす雰囲気につながると思っています。施策に生かすということ、発信していくことをぜひお願いしたいと思っています。

石崎委員

まず土壌づくりが大切かと思いました。私が入ったところは5年生と6年生のところだったのですが、よくわかっているなという印象を受けました。SNSいじめが非常に陰湿で、人を追い詰めるということが起こっているというような話や、あるいは始めからいじめはなくなるならないということを言い続けている児童もいました。

そこで、スクールカウンセラーや話を聞いてくれる人がいたら解決できると思うという意見がありました。その中でも感じたことは、やはり人の目をすごく気にしているということです。学校でフォーラムをするということも大事ですが、やはり人をよく見ているので、発言について気にして、それ自体がいじめにつながらないかということも懸念しています。

青野委員

小学校のところに参加させてもらいましたが、学校内で1回やってみたいと思いました。子どもたちと関われる活動の中で、いじめフォーラムは非常に有意義だと思っています。市教委の方もこういったご意見を受けて、やっていただけるのであれば、学校に下ろしてもらえればと思っています。

小学生から出ていた意見で、SNS上で全く知らない人に相談することがあると聞いて、時代だなど思いながらも、少し怖いなどとも思いました。

伊丹市の青少年を守る店の会で、講師の方から、「子どもたちは相談する人がいない。SNS上で親密になり、それがきっかけで亡くなる事件があった。」という話がありました。親としても、小学校でも全く知らない人とつながるということを把握しなければいけないと思いました。学校でもそういった意見を吸い上げてもらえればと思いました。

新井会長

SNSについて、いじめの問題だけでない喫緊の課題だと思います。相談する際に一番身近な親や先生に相談に行けば一番いいのですが、身近な相談相手がネット上にいるという人もいます。その時に安全かどうかを見極められるかどうかということも大事だと思っています。ある調査によると2歳児の75%がネットにつながっているそうです。自分でスマホを持っているわけではありませんが、ゲーム機を通じてなど、何らかの形でネットにつながっているようです。そういう時代だということを強く感じます。

皆さんの意見をお聞きしながら感じたことは、ぜひ学校でも無理のないところで、取り組んでもらえればというのが一つで、もう一つは、フォーラムというイベントではなく、実際に市や学校としていじめ対策に取り組むための手がかりを子どもの声から得るというシステムを作ることができればと思いました。子どもの声を聞く場を審議会の中に作ることができればと思いましたので、具体化に向けて検討いただければと思います。

池田修一委員

フォーラムに参加させて頂き、大人側で作ったアンケートについて、答える当事者意見を聞くことができたというのはとても有意義だったと思います。SNSの話の中で、架空の批判する物語を流してにおわせるようにその子を批判するというやり方を聞いて、びっくりしたと同時に、テクノロジーの発達で、会話の代わりにSNSや文字入力が増えていて、話し合うという機会が持ちにくいという印象があります。実際にそれに客観性があるか、いじめの意図があるかということを確認するのも難しいと思いました。先生に相談しても信頼関係が崩れるかもしれないということもあり、小学生でも難しい状況になっているんだなという印象がありました。

中学校である子から対応が冷ややかで、SNSで書き込みをされたということで学校が調査すると、原因としては、小学校でぶつかられたり叩かれたりしたことが気持ちとして収まっていなかったというような話がちらほらと聞こえる。話し合っただけで思いを伝えるというのが難しい時代であり、小学生でも関係性を作るのが難しいなというふうに感じました。

松本委員

2点あります。私も参加させて頂き、子どもたちの力、発信に感動しました。学校のタブレットでつながりたい先生とつながるのは実施可能だと思います。タブレットは担任の先生にしかつながらないのでしょうか。とにかくカウンセラーに会うとか保健室に行くのがしんどい子どもが第1段階として、自分のタブレットで信用できる相手、例えば担任の先生でなくともそこにつなげる環境づくりをできれば良いのではと思いました。

そして、いじめをなくすということで人を育てるのも大事ですが、制度化することも大事だと思っています。

一つの制度として、例えば伊丹市人権・同和教育研究協議会では研究大会を年に1回実施しています。これは一つの例ですが、来年小・中学校の先生に一年間の研究課題としていじめのことについて取り組んでいただき、研究大会で発表していただくということを上げます。市が部署ごとの問題ではなく、一丸となって取り組むようになって良いのではと思いました。

フォーラムについても、例えば小学校で年に1回どこかの学校で行い、それが全体のフォーラムにつながるというような、漠然としていますが、そのような取り組みを教育委員会から学校に発信してもらえればできるのではないかと思います。伊同協も全力で受けさせていただこうと思っています。やはり、命を守りたいなと思います。

石崎委員

いじめはなくなるということで考えていた生徒は話し合いの最後に自分は絶対にいじめをしないと力強く言ってくれましたのでそれをお伝えしておきたいと思います。

池田陽子委員

初めて出会った中学生の生徒が、真剣に意見が出るのはすごいと思いました。小学生も真剣に色々な実態について話しておりあのような場は本当に大切に、子どもの声を聴く場が大事だと思いました。

子どもたちからも先生と話したいということが伝わってきましたし、アンケートに関してもこうすれば書きやすいというように話し合っていました。それらが学校で

ひ、生かせられたらと思いました。

いじめの認知件数の中で、特定の児童が複数の児童に対してということがあったが、幼稚園でもよくあります。そういうことがあると、その子を理解するということが大事だと思います。その子特性や支援の必要なポイントを小学校に伝えていかなければと思いました。

新 井 会 長

加害行為をする子どもは何かを抱えていたりする、というところにアセスメントしないといじめをなくすことは難しいと思います。いじめはしてはいけないということは当然ですが、なぜそうしてしまうのかということをとらえるのが、もう一歩進んで大きなことかと思います。

フォーラムをイベントにとどめずに、子どもたちが実際にやっていることが市の取り組み担っているような形で生かしていくことができればと思います。

それでは続きまして、審議事項に入ります。

「伊丹市いじめアンケート調査用紙の変更」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

伊丹市いじめアンケート調査用紙の変更について御説明いたします。

調査用紙の変更につきましては、昨年 10 月 18 日に開催しました第 2 回審議会において御提案をさせていただき、委員の皆様から様々な御意見を頂戴しました。また、11 月 26 日に開催しました伊丹市いじめ防止フォーラムにおいても、小・中学生、高校生に意見を求め、回答者の目線からも御意見をいただいたところです。皆様からいただきました声について、可能な限り反映させましたので、変更点を中心に御説明いたします。配布資料を御覧ください。

アンケート調査用紙は、小学校低学年用、小学校高学年用、中学・高等学校用の 3 種類あります。本日は、小学校高学年用で御説明いたします。

1 点目、記名についてです。本市においては、より正確に子どもたちの実態を把握したいという思いから無記名でアンケート調査を実施してまいりました。アンケート調査実施後に、児童生徒を特定するために、担任による教育相談において、個人を特定し、いじめ被害を訴えている場合や、いじめを目撃したと記入している場合には、聞き取りを行い、指導につなげてまいりました。先日のいじめ防止フォーラムにおいて、中学生、高校生から、いじめの解消を目指すなら記名でもいいのではないかという意見が出されました。記名にすることで、現場の先生方にとっても、児童生徒の特定が容易になり、指導を開始するまでのタイムロスが発生しにくくなりますし、いじめ被害を訴える児童生徒をより早く救い出すことができると考えております。このようなことから、次年度、記名式で実施できたらと考えております。各校においては、いじめを目撃したという情報に関しても 1 件 1 件確認及び指導を行っております。記名式にすることで、より早く、適切な指導ができると考えております。名前を書くことに躊躇する児童生徒もいるかもしれませんが、配布する際に、担任から、秘密は絶対を守ることを、書いてもらったことに対して必ず力になることを伝え、正直に書いてほしいという思いを伝えることを想定しております。

変更の 2 点目、発生場所の確認についてです。前回の審議会においても発生場所を

確認することについてはお伝えしておりましたが、この度、発生場所にネット上という項目を追記したいと考えております。先ほどアンケート調査結果のところでも触れましたように、SNS関係のいじめについての認知率は数%しかなく、実態を反映していないのではという御指摘を以前からいただいております。いじめフォーラムにおいても、児童生徒からSNS上のいじめについては、報告数以上にあるのではないかという意見が述べられました。これらを踏まえ、今回、発生場所にネット上という項目を追記することで、発生場所を正確に特定し、いじめの傾向をつかみ、未然防止の対策に活かすことができると考えております。

変更の3点目、いじめの継続の可否についてです。以前は、いじめ被害を訴える児童生徒に対して、「続いている」、「続いていない」の2択で回答するものでしたが、行為自体は止んでいても、不安を抱えている児童生徒も多いため、記載しておりますように、「続いている」、「続いていないが不安がある」、「続いていないし不安もない」の3択にしたいと考えております。いじめの解消については、行為が止んで3か月以上経つこと、被害児童生徒及びその保護者に対して心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること、この2点を確認することとなっております。アンケート調査においても、回答時点の児童生徒の思いを聞くことは大切だと考え、このような変更させていただければと考えております。

変更の4点目です。こちらは、第2回審議会において御意見をいただいたものです。アンケート調査後に、担任による教育相談を実施しておりますが、それ以外にも、相談したいことがある児童生徒に対し、相談したい先生を選べる形に変更しております。担任の先生、保健室の先生、スクールカウンセラーの先生、それ以外に、具体的に名前を書くことができるようにしました。普段から、子どもたちには、スクールカウンセラーの存在を知らせたり、相談がある場合は、誰にでも相談してもよいということを伝えたりしているところですが、改めて、アンケート調査用紙に記載することで、相談したいことがあれば、誰に相談してもよいということを周知したいと考えております。

裏面、変更の5点目です。今までは、「いじめを見たことがありますか。」という質問項目でしたが、「いじめを見たり聞いたりしたことがありますか」に変更したいと思います。

変更の6点目です。目撃情報について、今まではいじめの内容を聞くだけでしたが、こちらについても発生場所を確認することを考えています。学校として、いじめがどこで発生しているのかを把握することで、休み時間の見回り等についても意識が高くなればと思います。ネット上についても、多くのいじめが発生していることが想定されるため、目撃情報をもとに指導を行うケースが増えることが想定されます。一人でも多くのいじめ被害に苦しんでいる子どもを救うことができればと考えております。

以上、6点について、令和5年度第1回調査からの変更を検討しております。御審議よろしく願いいたします。

新井会長

今の説明を聞いて、御意見がありましたらお願いします。

まず1点目の記名式にすることについていかがでしょうか。

石崎委員

記名にするということは、性別は把握できるということですか。

- 事務局 名前から判断することができるので、今回性別の項目はなくしております。
- 石崎委員 戸籍上の性別になりますか。性自認についてはどうでしょうか。統計処理についてはどうでしょう。そこは把握できますか。
- 事務局 アンケートの調査の目的がいじめ被害についてということなので、今回については戸籍上の性で統計についても処理させていただきます。
- 石崎委員 把握ができればいいと思います。トランスジェンダーの人はいじめの対象になりがちなので、そのあたりはどう把握されるのかなと思いました。
- 事務局 訴えがあった場合、教師が当該児童生徒と話をしますので、性自認の問題で苦しみを抱えている場合には話し合いの中で認識できると考えています。
- 新井会長 無記名にした場合教育相談をして特定するという話がありましたが、記名にしても教育相談は続けますよね。教育相談を必ず短時間でも行うということは、私は意味があることだと思っていますので、記名にしても教育相談は必ずやっていただき、その中で石崎委員が心配されているようなことが出てきたらきちっと対応していただければと思います。
- 事務局 教育相談につきましては、すべての児童生徒を対象に行うということに変わりはありません。
- 松本委員 名前も書いて性自認を書くことには私は反対かなと思います。なぜかという、そういったことが書きにくい場合や、特定されることを嫌がる子どももいるのではと思うのです。特に高校であればそこを扱わなければいけないと思います。
- 記名でも相談したい場合は、そのほかに例えばいじめと感じる中に性自認のことを書けるようにしておけば、相談のきっかけになるという方法もあるかと思いました。
- 石崎委員 私も名前を書くのであれば性別はいらないなと思いました。
- 松本委員 そのことがいじめに関係しており、大事な時期だと思います。アンケートで触れることができれば次につながるのかなと思いました。
- 石崎委員 デリケートな問題なので、いじめのアンケートでそれを把握するのは正直難しいと思います。
- 新井会長 いじめが起こりやすい関係性ということで、性的マイノリティにあたる子どもたち、あるいは発達障害がある子どもたち、家庭の背景として、貧困や虐待を経験した子どもたちが、加害になる場合や被害をこうむる場合が多い状況であり、一定の配慮が必要と基本方針に書かれているわけですので、それを教職員がしっかりと認識しておい

て、相談したいこととして書いてあれば対応していく、面談の中で聞くだけでなく話しやすい関係を日常的に作っておいて、そこから把握するというような形でよろしいのでしょうかね。

松本委員 せっかくこどもの声を聞ける機会なので、いじめだけに使うのはもったいないと思いました。項目として、「あなたは何か話したいことはありますか、あれば相談に乗りますよ」というようなものがあればいいのかなと思いました。

新井会長 「先生に相談したいことがありますか」という質問で「はい」と答えた場合に、「それはどのようなことですか」と問うといじめのことだけに限定されているように感じやすいので、最後にいじめと限らずなにか相談したいことがあれば書けるようなことを入れるか、要するにいじめについての相談以外でも、困っていることや、何かあれば書いてくださいというような質問を加えるということによろしいでしょうか。

石崎委員 困っていることがあれば何でも書いてくださいというような書き方であれば書きやすいかと思います。トランスジェンダーのきょうだいがいじめの対象になって、学校に行けなくなったということがあったので、そういったことを防いでいきたいので、やわらかい表現であればいいのかなと思いました。

新井会長 最後に入れておくという感じでもよろしいでしょうかね。いじめ以外でも困っていることがあれば書いてくださいということを最後に入れておくということによろしいでしょうかね。

林委員 L G B Tの方から聞いた話ですが、小学校の高学年ぐらいから、自分はなんか違うなと感じていたそうです。その方は自分から友達と話をすることを避けていったそうですが、わかってほしいと思っている子もいると思うのでどこかに書くのはいいことだと感じました。

地域の子ども達を見ていると、友達にちょっかいを出す子どもは、家庭の中で親と関わるのが少なく、イライラして、それをぶつけることが多いように思います。家庭の問題が子どもに現れることが多いと思うので、先生も大変だと思いますが、学校だけの生活だけでなく、家庭の状況にも思いをはせながら、子どもと対話してもらえれば解決につながるのではと思いました。

新井会長 ありがとうございます。アンケートもそういったことのきっかけとして使えるといいなと思います。ですから最後に「困ったことでも書いてください」とか「相談してください」というようなことを入れておくということをお願いしたいということと、あとは先生たちの意識も、すごく大事になるだろうと思います。

菰口委員 3番で、相談したいことありますかという質問があり、4番でそれはどういうことですかとありますが、現場で子どもたちに配る、書かせる側の立場として、ここに今言われているすべてが入っていると解釈すれば、この3番の相談というのは、いじめに関係があるのととるのか、いじめと関係あるのであれば、いじめはもう続いていない

し受けていない場合も相談したいことがあればそのことについて書くというように解釈したのですが、そうではないのでしょうか。何を書かせるかという意図によって、裏側にも書かないといけないのか整理をしていただいた方が、書かせる側としたら、当然説明してやらせないといけませんし、分けるのか一緒にいいのか決めておかないと、結果を見たときに、バラバラになると思いますので、できれば統一していただいた方が、現場サイドとしてはありがたいです。

廣 重 委 員

この項目については主にいじめについてのことでありますが、子どもたちには、どんなことも書いていいということで知らせているところですのでそれ以外のことも書いていいということで作っています。学校の中では、このいじめアンケートもそうですし、別に体罰のアンケートをとったり、それから学校や学級でそれぞれ気になることを書いたりなど、色々なところで子どもたちから意見を聞いているところかと思っています。もちろん、日頃からの顔が見えるとか、言動を見ていくということにあわせ、紙で子どもたちに何かを会計知らせてもらうという機会を、たくさんしているということもあるかと思っています。

その中でたくさん場面、先生や、身近な方にSOSを出す機会があると思っていますので、ある意味このいじめに関する実態把握のためのアンケート調査としては、ある程度は絞って、聞くというのが、現実的に学校としてやりやすいのかなというところも感じます。

3番の中にどんなことでも書けるというふうになっているということが、やはり次の教育相談につなげて、実際に子どもの顔を見ながら、声を聞きながら、様子を見ていくということが、できるのでは、と思っております。

石 崎 委 員

シンプルにカッコでいじめでなくてもいいですよとしてもいいのではないのでしょうか。

松 本 委 員

順番を変えたらいいのではないのでしょうか。最後に、カッコ書きで家庭的なことや性についてのことを加え、総合的にすればよいのではないのでしょうか。3の場所がいきなりかなと思います。

新 井 会 長

私も流れとしては、3だといじめについて書くようになるだろうと思います。作りが難しいかもしれませんが、3と4を一番後ろへ持って行って、「いじめをはじめとして、困っていることで相談したいことはありますか」という質問を最後につける。というふうに、一番後ろにつければいじめのことでも出てくるし、それ以外も出てくる可能性がある。というのは学校としてもそれでどうでしょうか。

菰 口 委 員

3番がいじめに特化したことでもっと具体的に書かせたいのであれば、こちらもそのように説明しないといけないと思いますし、そうでなくて、それも含めて、全てについての相談なら、ここに出されているように最後でもいいと思います。

要するに、子どもも教員も、曖昧であれば、後で集約するときに、余計に時間がかかってしまうと思いましたので、そこだけが気になりました。

いじめに特化したことをここで書かせたいと意図されているのであれば、ここに必

要なのだろうと思いますし、そうではなく、先ほど部長がおっしゃったように全部についてというのであれば、最後の方がいいのかもしれませんが、そこを明確にしていただけなら現場サイドは、混乱しないと思います。

新井会長 3番4番については、相談をしたいかどうかを聞いているということで、一番後ろに持っていけばと思いますがどうでしょう。

青野委員 意図としたら3番と4番については、当事者としての意見を言うところであり、裏はどちらかというと、他人や、全体のクラス、そういったところに対する意見という意味合いで入っているのではないのでしょうか。

新井会長 その流れになっているので、いじめに特化されると思います。ですから、いじめをはじめ、それ以外でも相談してもいいということであれば、最後に持っていってもいいのかなと思います。

廣重委員 本来はいじめのためのアンケートなのですが、いじめのことだけと言っても、子どもたちは色々なことを書いてくれるのではないかと思います。

新井会長 いじめの相談であるということを第一に出しておいて、いじめ以外のことで困っていることで相談したいことはありますか、それはどんな内容ですか、書けたら書いてくださいという形で最後につけておくのがいいかと思いますが、今出てきた意見を集約してもらうということでよろしいでしょうか。

事務局 今頂いた意見を元に、集約し、会長と相談させて頂く形でよろしいでしょうか。来年度の第1回調査からは変更したいと考えています。

青野委員 この前の、子どもたちから出ていた意見について3点ほど申し上げます。担任の先生に見て欲しくないという意見や回収方法や記入方法について、家に持って帰って書きたいという意見も結構出ていたと思うのですが、そのあたりのアンケート記入方法、回収方法についてと、1番の質問でこれ低学年でも同じ内容であれば、このネット上という言葉や、たかられるという言葉が通じるのかなと思いました。

あと裏面の7番で、これも子どもたちが言っていたのですが、いじめが続いているか続いてないだけでなく、それが続いているか続いてないかわからないという選択肢を作って欲しいと言っていたと思います。以上です。

新井会長 ありがとうございます。では7番に、続いているか続いていないかわからないという選択肢を加えるということでよろしいでしょうか。それから、たかられるというような言葉や、ネット上というような言葉については、文科省の態様のところに即してやっていると思いますので、低学年には担任の先生から、きちんと分かるように説明をしていただくということでお願いします。

持ち帰りで行うというようなことや箱に入れるということも、子どもたちから意見が出ていましたが、その辺の実施方法については、どうでしょうか。

事務局 まず1回目につきましては、大幅な変更になりますので、担任がきちんと全部、子どもたちに説明をしなければならないと思っています。まず説明をして、書いてくるということについては子どもたちが落ち着いて答えられるようにという依頼をしておりますので、そこについては引き続き、学校できちんと落ち着いて書ける状態であれば、学校で書いていただいて結構ですし、それが難しいようであれば持ち帰りという選択肢も出てくるかと思います。

青野委員 それをすると、持ち帰った人が書いてしまうというのがわかってしまうので、統一してあげないといけないと思います。

事務局 もちろんクラスで統一するというのは今までもそうですし、これからもそのつもりではあります。

新井会長 ただ、クラスごとに違いが出るのもどうかと思います。ですから、例えば1回目は学校で、2回目は持ち帰りという選択肢があってもいいのではと思います。

事務局 原則として、1回目は丁寧な説明をして、学校で行うということを考えています。ただ、子どもたちから出てきた意見の中に、学校であれば書きにくいのではというものもあるので、そこについては、今回は様子を見て、今後の課題として捉えさせていただければと思います。

新井会長 1回目は安全の確保ということで、学校で行い、2回目や、次年度以降については、学校や子どもたちの声を聞きながら検討していくということによろしいでしょうか。

新井会長 あとはそうしましたら2点目の修正点である、発生場所が複数回答可、学校外ネット上というのを入れたということによろしいでしょうか。ここに⑧と入れる必要はありますか。

事務局 集計の関係上入れさせていただいております。

新井会長 ここだけ⑧となっていると、子どもにとって違和感があるのではないのでしょうか。

事務局 わかりました。では⑧は除きます。集計のときに⑧を差し込むということで、学校に周知したいと思います。

新井会長 それから3点目、今も続いていますかのところは「わからない」を追加して三択でよろしいでしょうか。

 そうしましたら後ろに回る可能性があります。先生に相談したいことはありますかというところに、いじめをはじめ、それ以外でも困ったこと、不安なことがあり、相談したいことがあればという形に変えることについてはどうでしょう。

 これについて、もし可能であれば、担任の先生の他に相談したい人がいますか？と

して、他の人（他の先生やスクールカウンセラー）というようにした方が書きやすいのではないのでしょうか。子どもたちからも担任の先生以外にマルをつけるのは結構勇気がいるというのもあったと思います。

松 本 委 員 厳しいかもしれませんが、担任の先生には言えないという子どもがフォーラムではいました。

新 井 会 長 学校としてはどうですか。

松 山 委 員 新井先生のおっしゃる通りでいいと思います。担任はあらゆる窓口であり、そこから色々な人が関わっていくので、新井先生のおっしゃる形がいいと思います。

新 井 会 長 中学校だと、各教科の先生が関わりますが、小学校だと担任の先生との関わりがほとんどなので、教員の立場でちょっときついかと思いましたので、「担任の先生に加えて」「担任の先生の他に」とすれば、他の先生にもつながるので、その形でお願いしたいと思います。

そうしましたら5番のところで「いじめを見たり」というところを、「いじめを見たり聞いたり」という文言にするということではよろしいのでしょうか。これについても該当があればアンケート後に教育相談をするということをお願いします。

そして7番は先ほどご指摘がありましたように、わからないということを加えるということで、それ以外で何かご意見があればお願いします。

青 野 委 員 期間についてですが、今年の4月からという形で第2回は、確か年末でしたかね。この1年間は網羅されているのですか。

事 務 局 今年ですと5月に実施いたしましたので、来年度も5月実施を想定しております。

事 務 局 この内容だと4月からの1ヶ月間のことを書くということですよ。2月3月にあったことは書かなくていいということになるのではないかと思います。

新 井 会 長 第2回のアンケートから今までということですよ。

事 務 局 審議会では第1回と第2回の報告をさせていただいていますが、三学期は学校で独自に調査を行っておりますので、11月から3月までに関しては学校で行っていますので、3回のアンケートで一年間を網羅できるようにはなっています。

安 達 委 員 そうなると、春休み中にいじめられたことがここに上がらないのではないのでしょうか。

事 務 局 第3回の調査以降、今回の調査までとすることで一年間を網羅できるということにすることはできると思います。

新 井 会 長 前回のアンケート調査からここまでというか、あまり堅い言葉にならないように工夫しながらやっていただければと思います。

 あとは実施方法については検討事項ということでお願いします。

 再修正がありますが、よろしくおねがいします。

鈴 木 委 員 具体性に欠けるような発言になると思いますが、前々回、川西のこども家庭センター所長が、虐待ではなく不適切な養育という表現をされていました。同じように、いじめという強烈的な言葉でなく、いやなことがあったというような文言で子どもに提示することで、表現しやすくなるのかなとも思います。アンケートの主旨は数字の結果だけでなく、子どもが自分の内面のマイナス面を表現するということにも、大きな意味があると思います。その辺り、説明の内容等、お考えいただければとも思います。

新 井 会 長 ありがとうございます。そのいじめは今でも続いていますかというところをいじめ（嫌なこと）というような、全てにおいては難しいかもしれませんが、そのようなところでしょいかね。いじめか否かという境界があるわけではなく、いやなことがあれば書いていいということを子どもが受け止められる工夫を入れる、そうでないところは先生が説明するというようなところでお願いします。

 それでは続きまして、審議事項の2つ目、事務局から、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の見直しについて御説明をお願いします。

事 務 局 「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の見直しについて御説明します。

 毎年、第4回審議会において、委員の皆様方から、次年度の基本的な方針の見直しについての御意見を頂戴しております。今年度、委員の皆様からいただきましたご意見をもとに、6点、表現の変更を行いました。1点目、「見えない所」に「インターネット上」を追記、2点目、「携帯電話」を「スマートフォン」に、3点目、「学校評議員」を「学校運営協議会」に、4点目、「小中高等学校間」の表記について、「小・中・高等・特別支援学校間」に、5点目、「学校運営協議会の設置されている学校」の表記について、「学校運営協議会においては」に、6点目、学校外の関係機関について、伊丹警察署生活安全課少年係、川西こども家庭センター等、具体的に明記しました。今年度におきましても、委員の皆様方から御意見を頂戴できればと考えております。

 事務局としましては、教育委員会が実施する未然防止の施策を強化したいと考えております。お配りしております冊子でいいますと、8ページから9ページになります。いじめの積極的認知に加え、いじめを未然に防ぐことにも力を入れたいと考えております。未然防止としまして、①道徳教育や人権教育の充実、読書活動、体験活動などの推進、②児童生徒の主体的な活動の推進、③教員の資質向上の向上、④広報・啓発活動、⑤家庭への支援を柱に取組を載せておりますが、様々なお立場から、教育委員会が行うべき未然防止の施策について、御意見を頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

 今後の流れについても御説明します。令和4年度の「伊丹市いじめ防止等のための

基本的な方針」の冊子及び御意見を記入していただく用紙をお配りしております。御意見を御記入の上、郵送、FAX、メールにより3月24日までに返信をお願いいたします。

皆様から頂きました御意見を参考に、次年度第1回本審議会において、素案を示させていただきますと考えております。よろしくお願いいたします。

新井会長 この伊丹市のいじめ防止等のための基本的な方針にお目通しいただき、修正追加等があれば3月24日までに、郵送、FAXあるいはメールでご返信願います。教育委員会事務局としては、8ページ、9ページのいじめの未然防止について拡充を図りたいということですので、特にそこに重点的にご意見を伺いたいということですのでよろしいでしょうか。

事務局 はい。よろしくお願いいたします。

新井会長 ありがとうございます。本日の審議を受けて、いじめ防止等のための基本方針や次年度の取組を教育委員会と考えていきたいと思えます。

それでは、本日はこれまでといたしまして、事務局にマイクをお返しします。

事務局 本日は、熱心に御審議いただきましてありがとうございます。また、本年度の「伊丹市いじめ防止等対策審議会」は、本日をもってすべての予定が終了いたしました。

次年度の日程等については、4月以降に連絡させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

以上で本日の会議を終わらせていただきます。長時間お疲れ様でございました。